

21世紀を地方自治の時代に

通巻627号 2015. 9 付録

東海版 270号 2015. 8. 10

東海自治体問題研究所

住民と自治

発行 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL03-3235-5941 (代)・FAX03-3235-5933
発行人 福島 譲 編集人 谷口郁子

〒462-0845 名古屋市中区柳原3-7-8

TEL・FAX 052-916-2540

http://www.tokaijitiken.web.fc2.com/index.html

E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp

理事長 市橋 克哉 (名古屋大学教授)

編集責任 梅原浩次郎 (事務局長)

ホームページ用
会員向け所報を一部編集しなお
して掲載しています。



撮影 菅谷 秀昭 (日本リアリズム写真集団)

名古屋の平和公園の中の兵士像

名古屋には何故か、墓標としての兵士像が数多くあります。かつて千種区月が丘に百体余の兵士像がありました。月日の流れの中で、大部分は南知多の寺院にひき取られました。その他は各地の墓地に引き取られています。遺族は大切な夫や息子を戦争で亡くしその慰霊のためにこの像を作ったのです。どれほどの涙がこの像の前で流されたことでしょうか。そしてこの国はまた自衛の名のもとに戦争に突き進むようとしています。国民の意思に背を向けて。

9月号の内容

憲法・沖縄・地方自治 (小林武)	2P
長良川河口堰の55年, 完成後の20年	
—これからの開門調査に向けて (富樫幸一)	6P
研究会報告	11P
東海ローカルネットワーク	12P
随想。私と自治体のしごとリレーTALK8・9 (加藤司・塚本紀子)	14P
行事案内	16P

長良川河口堰の55年，完成後の20年 ～これからの開門調査に向けて

富樫幸一（岐阜大学地域科学部教授）

1995年7月にゲートを閉めて運用を開始した長良川河口堰は、今年でちょうど20年目になり、新聞やテレビなどでも特集が組まれた。愛知県では、大村知事・河村市長の共同マニフェストを踏まえて、現在は長良川河口堰最適運用委員会で、環境を改善するための開門調査の検討と提案を行っている。市民グループの連携による「よみがえれ長良川」実行委員会では、7月4・5日の両日、河口堰の環境調査やトーク&シンポを行い、地元や全国から多くの関心のある人々が集まって、開門調査を支持する決議を挙げた。このイベントで、河口堰の最初の計画から現在までの55年間の年表と資料展示を行った。本稿ではこれをテーマ別に分けて経緯を解説して、これからの開門調査に向けた展望を考えてみたい。



<http://nagaragawa.jimdo.com>より閲覧できます

河口堰計画の発端は、高度成長期の利水

木曾川の上流には戦前以来、多くの発電用ダムが作られ、下流部には江戸時代以来の農業用水が利用されていた。1950年に国土総合開発法が制定され、アメリカのTVAにならった河川総合開発が進められた。この地域では

「木曾特定地域総合開発」として御嶽南麓に牧尾ダムを建設して、尾張東部から知多半島まで水を運ぶ愛知用水が1961年に完成する。

木曾川の水は、名古屋水道や一部の工場を除けば、ほとんど農業用水で占められていたので、繊維工場は大量の地下水の汲み上げに走り、そのため地盤沈下が深刻となった。1959年に四日市コンビナート、61年には東海製鉄（現・新日鉄住金・名古屋、愛知用水を転用）が稼働し、工業用水の需要も急増する。こうした事態を受けて、科学技術庁「中京工業圏の確立に関する勧告」では、利用が限界に近かった木曾川から、長良川、揖斐川への進出が提言されている。

国総法による国土総合調査を続けていた建設省中部地方建設局の内部では、59年から「長良川河口ダム」の検討が進められており、9月にその構想が新聞紙上に出る。日本では15m以上を「ダム」としているのので、以降は河口堰と称される。この年の9月は伊勢湾台風による高潮が、地盤沈下が進んでいた伊勢湾岸を襲って、死者・行方不明者が5000人を超える大被害をもたらした。長島町（現・桑名市）では全域が海水に没し、その後は農業塩害が発生している。

中部地建の「河口ダムの構想」は、地盤沈下対策による転用と新たな工業用水を確保するための「抜本的な解決策」とされていた。

水害と治水計画の変更

長良川では、伊勢湾台風が続いて、1960年8月の台風11号・12号で、岐阜市の芥見でも決壊し、川原町などは床上浸水の被害を受けた。忠節地点で観測された洪水流量は7,500 m^3/s 、芥見での溢水の500 m^3/s を加えると過

去最大の8,000 m^3/s の大洪水だった。翌61年にも6月の集中豪雨で同様の被害が発生し、連年（三年連続）災害と呼ばれる。

中部地建は、明治の下流改修（デレーケの計画による三川分離）、上流改修計画（大正一戦後）までの4,500 m^3/s の基本高水を大きく超過したことから、「昭和38（1963）年以降改修総体計画」では基本高水をこの8,000 m^3/s 、上流ダム群で500 m^3/s を調整し、河道での計画高水を7,500 m^3/s とした。64年の河川法改正を受けた、65年の「工事实施基本計画」はこれを継承する。他の河川では、100年確率などで洪水は大きく引き伸ばされるのだが、長良川では、90年に1度の確率の実測値とされていることが独特である。

水害、洪水について続けると、1976年9月には秋雨前線と17号台風によって、長良川流域では内水氾濫や堤防の決壊が起こった。安八町でも堤防が崩れて洪水が流れ込み、下流の輪之内町では残っていた十連坊の輪中堤で防いだ。水は逆流して墨俣町も水没した。この水害をめぐる訴訟で、安八町は岐阜地裁で一端、勝訴したが、同地裁の墨俣、さらには両訴訟の名古屋高裁、最高裁で敗訴する。

この時の水位と流量から、洪水の流れにくさを表す粗度係数が高めに推計されたため、計画高水の7,500 m^3/s では下流部で計画水位を超えると中部地建は説明していた。しかし、朝日新聞の追求（吉竹幸則『報道弾圧』）や今本博健・京都大学名誉教授の指摘によれば、地盤沈下や砂利採取の結果、下流部では洪水を流す河積が確保されていたのである。

事実、2004年10月の23号台風は、長良川の上中流部では大きな被害を出し、岐阜市でも水門ぎりぎりまで達したが、下流部では問題なく流れ下っている。中部地建は河口堰完成後の浚渫により2.0mの水位低下の効果があつたとしている。しかし、最下流部は引潮時で海面が下っていた時間帯であり、浚渫の効果としては認められない。また、河口から15kmの旧マウンド付近や、河口堰が流下を阻害する影響を相殺するためのすり付け浚渫が行わ

れていた5km前後では、浚渫後に再び堆積が進んで計画河床よりも上昇していた。つまり計画上では「危険」な元の状態に戻っていたにも関わらず、旧計画をも上回る流量が問題なく流下したことが上記の推計の誤りを裏付けたのである。愛知県の検証委員会では、この点の指摘に対して、再浚渫には消極的な意見もあつた。なお、2014年は防災対策のバラマキで、ごく部分的な浚渫は行われている。

1997年の河川法改正と、23号台風の結果を踏まえて、2006年の木曾川水系河川整備基本方針では、長良川の基本高水が8,900 m^3/s 、上流部での遊水池などにより調整した後の計画高水が8,300 m^3/s 、翌年の30年をめどとした河川整備計画では、目標流量8,100 m^3/s 秒、河道整備流量7,700 m^3/s として引き上げられている。

岐阜県の管轄区間（岐阜市古津より上流）で、内ヶ谷ダムが計画されて建設に入ってしまった。しかしこのダムは支流の上部のごく一部をカバーするに過ぎず、関市より下流では水位の低下効果がほとんどない。費用対効果でも想定被害額を建設費が上回っていた。岐阜県は財政事業が厳しいにも関わらず、県債（借金）と国の補助金を充てており、しかも事業費は340億円から、昨年には419億円に増額されてしまっている。

塩水の遡上と「塩害」

木曾三川が伊勢湾に注ぐ一帯は、もともとは淡水と海水が交じり合う汽水域である。このエリアは生き物も多様であり、また川の上流から一度、海に降り、また遡上してくる回遊性の魚の通り道でもあつた。長良川では河口堰を閉鎖して淡水を湛水したために、こうした豊かな環境は破壊された。

干拓や堤防の構築によって農地となっていた地帯だが、直接、塩分濃度の高い水を農地に取り入れてしまうと「塩害」が起こる。水田では500 mg/ℓ が濃度の上限である。伊勢湾台風の高潮による長島町での破堤後、真水で塩分濃度が下るまでは「塩害」が起っていた。

このため満潮時だけ川の上部の方にある真水（下部は重い塩水）を一挙に取水する「アオ取り（逆潮感慨）」によって農地の水は確保されていた。旧長島町などにあつたこの大量の水利権を、木曾川では馬飼頭首工に切り替えたことにより、木曾川総合用水の都市用水が開発された。同時に長良川でも不要になつた逆潮灌漑の部分が、河口堰の建設により都市用水として「開発」されたのである。

福原輪中・新田地区（旧立田村、愛西市）では、河口堰を閉じるまではアオ取りをしており、開門調査の代替手段としても、コストのかからない同じ方法が検討されている。もっとも、当時の熟練していた管理者は不在となつてしまつているが、堰上流の観測地点で塩分濃度をみていれば可能だろう。

実は汽水域における塩水遡上の科学的な解明は、長良川下流部の三重県の北伊勢工業用水道の取水をめぐつて行われたものである。四日市コンビナートの拡張に伴つて必要となつた工業用水の第二期事業（1961年）では、長良川からの取水を目指していたが、その時点ではまだ各県知事に水利権の許可権があつたため、上流側での取水に対して岐阜県側は反対した。そのため、三重県企業庁は長島町の千本松原（12km）に第一取水口を設けたが、ここは塩水の遡上区間にあたるため（工業用水としての塩分濃度の上限は20mg/lと厳しい）、安定した取水が難しかった。結局、第二の取水口を海津町（現・海津市）の森下（18km）に設置して、冬季はこちらに切り替えることで両県は妥協した。河口堰の完成前は、ここでも塩水が入っていることがあり、実際はほとんど取水されてなかつた。

河口堰の完成後に完全に淡水となつたため、三重県は老朽化した第二取水口を廃止し、第一取水口を改築して一本化した。また、河口堰で「開発」された用水のうち、中勢水道については暫定で専用施設を設けず、北伊勢工業用水道の取水口と導水路を併用している。開門調査の際には、この取水はできなくなると思われるので、完成前と同様に木曾川

（工業用水道分も近年、減少してる）、員弁川、中勢は雲出川からの取水で対応し、異常渇水時は、成戸の基準点流量の切り下げや、農業用水からの転用で対応する（ともに過去の異常渇水で取られた手法）ことを提案している。

建設省は海津町の木曾三川公園の東（15km）にあつた「マウンド」が塩水の遡上を妨げていたが、洪水防御のための浚渫でそれを取り除くため、河口堰がなければ塩水が遡上して「塩害」が起これると主張していた。しかし、実際には18kmにある第二取水口でも塩水の遡上は観測され（取水しにくかつた原因）、生物の面からの上流側に汽水性の生物がいたことが長良川下流域生物相調査団によつても明らかにされている。また、完成前の建設省の調査でも、流量が少ない小潮の時には、マウンドを越えて低い濃度の塩水遡上があつたことが報告されている。しかしいまだに、この誤つた説明を国交省は繰り返しており、岐阜県も同様の懸念を挙げています。

開門調査の場合、高須輪中の長良川用水の秋の取水が終わる時期から開始し、2～3ヶ月間程度、観測すれば、塩水遡上の実態はもう一度、明らかにできる。新大江取水口（25km）で500mg/lを超えるかどうかは分かる。河口堰は二段可動ゲートを持つので、利根川河口堰のように部分的な開門や、あるいはアンダーフローの操作を活用して、上流側の塩分濃度をコントロールすることもできるはずである。ちょうどこの頃は、孵化した仔鮎が降下するので、今のように湛水による流速の低下で卵の栄養分が切れて死亡するまえに、伊勢湾に達することができるようになる。

フルプランの見直し

木曾川水系の水資源開発基本計画（フルプラン）では、最初のもは1968年で75年と短い目標だったので、当時は需要が急増していたことから、73年に全部変更の見直しが行われたが、この年は石油危機によって高度成長が終わつたその時であつた。73年プランの目

標の85年における既得水源や地下水を合わせた都市用水需要予測は178m³/s（最大取水量ベース）で、供給施設は長良川河口堰や徳山ダムなどを合わせてもまだ157m³/sしか確保されていなかった。ところが、工業用水の減少や水道用水の伸び悩みのため、85年の実際の需要は75m³/sにとどまる。木曾川総合用水（岩屋ダムを含む）の約40m³/sが開発されたが、その半分は未利用の状態となった。

三重県は80年に工業用水需要の見直しを行って河口堰の不要性を訴えたが、愛知県側（一部、名古屋市を含む）への木曾総2m³/s、河口堰2m³/sの転用で妥協したことが、赤須賀漁協の補償妥結とともに、河口堰着工の契機となる。名古屋市も、80年の時点ですでに、給水能力の拡張をストップしていた。

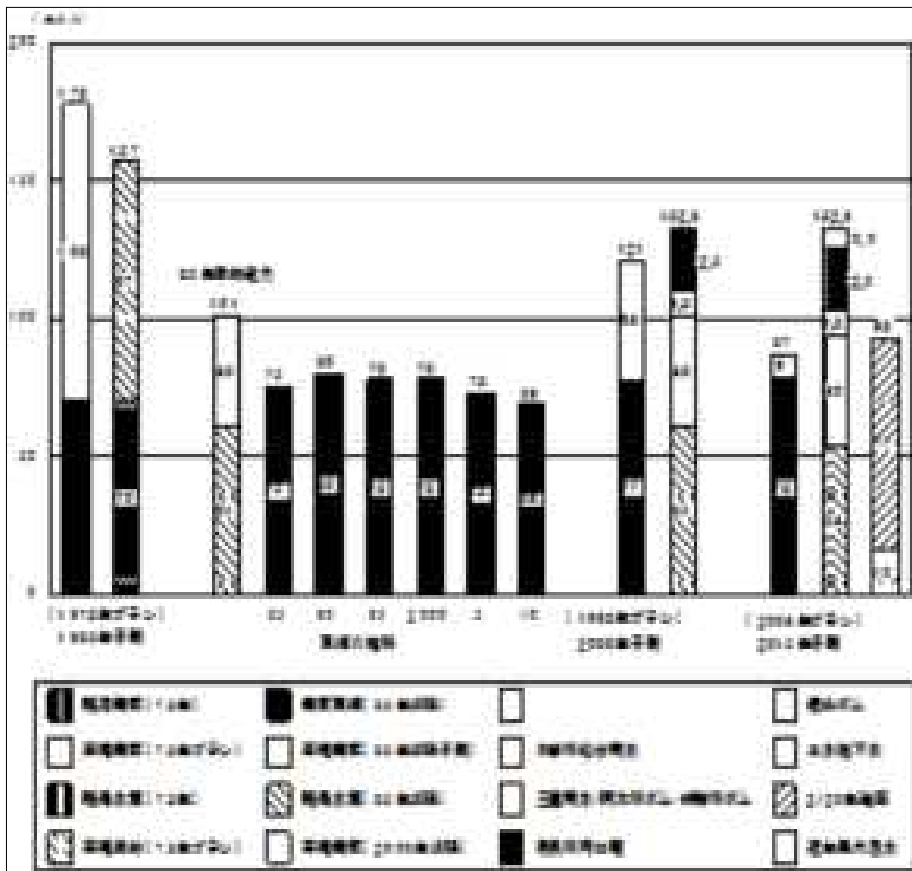
三重県は中勢を給水範囲に含め、愛知県も長良導水事業によって、知多半島への給水を

98年から開始した。しかし、これは木曾総の名古屋臨海工業用水道が休止していたものから、暫定水利で利用していた分を置き換えただけである。愛知県の開門調査案では、水質もよい木曾川に再転換する場合の技術的、費用的、制度面を検討している。

85年のG5後の円高不況から公共事業拡大に走ったことが着工のもう一つの背景にある。バブル期は都市用水需要も若干増加したが、1990年以降は減少に転じ、2010年には69m³/sにまで落ち込んでいる（中勢を除く）。河口堰の工事に入ったが、85年の目標年が切れていると北川環境庁長官が批判した。そこで93年に2000年までのプランを策定しているが、2000年の実績も大幅に下回った。

そのうえさらに、徳山ダムがこの年に本体着工され、事業費が3500億円と大幅に増額する中で、フルプランにもどって2004年に15年を目標とした変更が行われる。ここではいま

木曾川水系プランの計画と実績の推移



だに若干の需要が増加するという予測と併せて、20年に2度（10分の1確率）、さらには1994年の既往最大の渇水時におけるダム・河口堰の施設実力を過小に評価した。河口堰や、連絡水路計画も休止中の徳山ダムも必要とされていた。

今年がこの計画の期限である。需要予測の減少への見直しと、ソフトな異常渇水対策への転換により、開門調査にそったフルプランへと転換する方向性へともっていききたい。

よみがえれ長良川

このイベントでは本体着工後の全国的な市民運動が、霞ヶ浦など各地の河川・湖沼をめぐる運動をも力づけていたという点は印象的だった。また、荒瀬ダム撤去後の環境の回復は、われわれの運動への励みともなった。

当日、会場で展示した資料類は、岐阜大学地域資料・情報センターで保管してますので、ご連絡いただければ閲覧いただけます。

(<http://rilc.forest.gifu-u.ac.jp>)

河口堰の「塩害」の説明と開門調査の対案

- ・農業塩害を引き起こす濃度まで塩水が遡上するか？
- ・地下水の塩水化の被害がおこるか？



● 研究会報告

第35回大都市再生プラン研究会報告

7月19日(土)午後1時30分から「あいちNPO交流プラザ」会議コーナー1で開催しました。参加者は6名でした。予定では第Ⅱ部「名古屋・中京」大都市圏の構造と経済・社会構造の変化—(3)「トヨタ企業体・自動車産業集積と地域経済・社会」、(4)「愛知における「農工商全」モデルの変貌と課題」を行う予定でしたが、諸般の事情により次回に順延しました。代わって遠藤先生からトヨタ研究の参考となるとして、第30回の研究会でも取り上げられた「丹辺宣彦・岡村徹也・山口博史編著『豊田とトヨタ』について、補足という立場から報告がありました。

第Ⅱ部「名古屋・中京」大都市圏の構造と経済・社会構造の変化

「丹辺宣彦・岡村徹也・山口博史編著『豊田とトヨタ』についての報告(補足)

報告者：遠藤宏一(大阪市立大学名誉教授)

本書の課題と方法は、「産業グローバル化」の先進都市、豊田市の地域社会を対象に、自動車関連産業立地の影響をとらえてうえで、地域住民の生活を踏まえて、市民活動・まちづくりのあり方を明らかにすることにある。

まず、「産業グローバル化」については加茂利男『世界都市』(有斐閣)「グローバル産業センター都市」が参考になる。「世界的な産業センターとしての世界都市の性格に注目する見解がある。▽トヨタイズムに代表されるリーン生産方式が世界経済を変貌させているとする。MITグループの『世界を変えた機械』が話題をよんだことがあったが、「この世界を変える」力の中心として世界都市が形成される動きこそが重要なのであり、金融やサービスの集積、分散は、こうした生産的な活動の帰結として説明されるべきであるというのである」。豊田はリーン生産方式の「聖地」とされたが、地域社会そのものの変

化は注目されなかった。

本書では、企業と地域社会の関係を軸に近代産業が立地し成長し続ける都市の時間的経過を次のように見ている。その第一段階は企業が操業する資源・条件を地域内に確保・整備し、従業員が内外から新規採用され来住する「開発期」であり、第二段階が経営規模を拡大する企業が地域外部にチャンス・資源を求めて投資を行う一方、往来した従業員たちが子世代を育てる「成長期」の段階である。第三段階は地元外部・圏外への投資が中心となる一方で初期の従業員の退職、子世代の入社が進む「成熟期」の段階となる。豊田は今、この時期に入って一定期間を経ている。

豊田と地域社会との関係としたは「市民活動・自治活動の構造的条件的変化」や「豊田市の地域者化におけるアクター間の社会的交換」について分析している。例えばテストコースの取得も愛知県のを借りて行う構図などがこれにあたるとなる。

豊田市は、グローバル企業が立地する「都市地域」の機能的中心であるが、平均的な産業都市でもないし、ましてや平均的な40万都市でもない。微妙に世界都市なところもある。この本は、この都市を産業社会学的な視点からではなく、すなわち労使関係などの労働課題から離れたところで都市をとらえる都市社会学の本となっているといえる。

また、次のような議論もあった。豊田にはエリートはいるが、排斥された労働者はいない。豊田市の地域社会は中流社会が前提となる。なぜなら、リーマンショックで首になった期間工は豊田にはとどまらず、名古屋市などで行われる炊き出しへ行くことになる。

(文責：中川)

★東海ローカルネットワーク

【愛 知】

○海軍工廠跡豊川市整備、火薬庫や信管置き場保存 「平和公園」基本計画 2017年度完成へ

豊川市が旧豊川海軍工廠（しょう）跡地に整備する「豊川市平和公園（仮称）」の基本計画を策定した。整備検討委員会のたたき台を受けて策定し、2017（平成29）年度の完成を見込んでいる。穂ノ原3の名古屋大学太陽地球環境研究所豊川分室の敷地約18ヘクタールのうち、約3ヘクタールに整備する。複数のゾーンでの遺構の保存や、交流施設の設置などを通し、米軍の空襲で2500人以上が亡くなった悲劇を伝える。（2015年7月10日東愛知新聞）

○体育館天井崩落で報告書

吹き付け指定方法守らず／大治町調査委、

大治町大治西小学校で5月に体育館の天井吹き付け材が落下した問題で、吹き付け工事の際、部材メーカーの指定方法を守っていなかったことが、町の調査委員会が第三者機関に依頼して16日まとめた中間報告で分かった。手抜き工事の可能性があり、調査委は近くメーカーと設計、施工の各業者から説明を求める。▽崩落は5月18日夜、地域のバレーボールチームの練習中に起き、翌日以降も広範囲で落下が続いた。けが人はなかったが、町によると、現在も落下の危険があり、立ち入り禁止になっている。（2015年7月17日中日新聞愛知版）

○歴史教科書変更せず／名古屋市教委

名古屋市教育委員会は29日の臨時会で、市立中学校で来年度から4年間使う歴史、公民、地理の教科書について、これまでと同じ出版社のものを採択した。歴史では、保守色が強い「育鵬社」版を選ぶかどうか注目されていたが、決選投票で不採択となった。（2015年07月30日読売新聞愛知版）

【岐 阜】

○高山日赤が産科医不足に

岐阜県議会一般質問で明らかに

出産できる医療機関として、飛騨地域で中核的な役割を担う高山赤十字病院（高山市）の産婦人科で、常勤医師の一人が退職する意向を示し、後任探しも難航している。常勤医が5人から4人に減る可能性があり、妊婦の急患受け入れに支障が出る恐れもある。▽県は、補助金支給で待遇を改善し、医師を確保したい考え。古田肇知事は「医師確保のため、処遇改善に向けた支援を病院と県、関係市町で協議している」と答弁した。実現すれば、産科医確保に県が補助金を出す初めてのケースになる。（2015年7月3日中日新聞岐阜版）

○長良川河口堰運用20年 開門めぐる議論続く

三重県桑名市長島町の長良川河口堰（ぜき）は6日、運用開始から20年を迎える。建設費約1500億円を費やした大型公共事業は治水や利水、農地への塩害対策を掲げているが、「環境に影響を与えている」といった批判は根強く、運用20年たっても開門めぐる議論が続いている。▽市民団体などは利水が河口堰の開発水量の16%にとどまり、鮎などの生態系にも影響があると指摘。愛知県の有識者会議の専門委員会は2011年に開門調査すべきとの報告書をまとめたが、岐阜、三重県は反対しており、実現の見通しは立っていない。（2015年07月05日岐阜新聞）

○「和良金山トンネル」貫通

来年3月に使用開始へ

郡上市和良町と下呂市金山町を結ぶ「和良金山トンネル（仮称）」の貫通式が10日、トンネル内であった。整備を進める県は今後、照明や非常用設備の取り付け、舗装をして来年3月の使用開始を目指す。▽郡上市の東海北陸道と中津川市の中央自動車道を結ぶ約80キロの「濃飛横断自動車道」構想の一部に位置付けられている。（2015年7月11日中日新聞岐阜版）

○高山市、通訳ガイド拡充

有償の「案内士」認定へ

岐阜県高山市は、市中心市街地で外国人向けに英語で有償の通訳ガイドができる「特例通訳案内士」の認定を始める。8月に養成講座を始め、10月にも認定。旅行会社に活用を促し、増加傾向にあるインバウンド（訪日外国人旅行者）の一層の誘客促進につなげる。特例通訳案内士は、養成講座を受けて試験で一定の語学力が認められれば、有償で通訳案内ができる。国家資格の「通訳案内士」と違い、活動できる区域は限定されるが、観光庁に認められた自治体が認定できる。高山市は市中心市街地活性化基本計画に盛り込み、3月に国から認められた。観光庁によると、同計画に基づいて特例通訳案内士を認定するのは全国で初めてという。（2015年07月19日岐阜新聞）

○アユ（天然）をアユ（天然遡上）に

岐阜市が変更

岐阜市は23日、4月に公表した「レッドリスト」で「準絶滅危惧」に選んだアユの名称を「アユ（天然）」から「アユ（天然遡上〈そじょう〉）」に変更した。リストの対象が、海から河川を遡上するアユだと明確に示すためという。漁協は川に放流したアユも「天然アユ」として販売しており、混雑が生じていた。野生のアユは川で産卵し、孵化（ふか）した仔（し）魚は海に下って育ち、川を遡上する。リスト

は野生生物が対象のため、表記は「アユ」だけでよかったが、放流などで漁業資源としてのアユは保たれており、「たくさんいるのに、なぜリストに」という反発を避けるため、「アユ(天然)」と表記していた。(2015年7月24日朝日新聞岐阜版)

○美濃加茂市、補助金2018万円回収不能

ＤＩＯ、資産なし

岐阜県美濃加茂市が、県の補助金事業で誘致した後、撤退した「ＤＩＯジャパン美濃加茂コールセンター」(同市太田町)に対し返還を求めている補助金2018万円が、回収できない見込みとなったことが23日、分かった。センターが債権を持ちながら、経営破たんした「ＤＩＯジャパン」(東京)が資産がなく返済できない状況を明らかにしたため。センターはＤＩＯジャパンに対し債権(貸付金8千万円)がある。「ＤＩＯジャパン」の債権者集会在22日、東京で開かれ、補助金の返還を請求している自治体などの債権者に対して、資産がなく返済できないとの現状が示された。センターの弁護士によると、センターにも資産はないため、市から返還を求められている補助金は返せないという。(2015年07月24日岐阜新聞)

○長良川河口堰の耐震化、未着工

調査遅れ「危険を放置」

本格稼働から20年を迎えた長良川河口堰(ぜき)(三重県桑名市)について、管理する独立行政法人水資源機構(さいたま市)が、東日本大震災後に改定された新指針に基づく耐震性調査を終えていないことが分かった。調査結果がないと、必要な耐震工事に入れないため、河川の専門家は「危険性を放置している」などと、機構の対応を批判している。

◆津波被害拡大の恐れ

＜京都大の今本博健名誉教授(河川工学)の話＞
地震で河口堰の堰柱が曲がるなどしてゲートが動かなくなった場合、川を遡上した津波がせき止められて両岸にあふれ、被害が拡大する可能性がある。調査に時間がかかりすぎだ。どんな危険性があるのか、すみやかに調査を終え、結果を住民に知らせるべきだ。(2015年7月31日中日新聞)

【三 重】

○小児科が休診、再開めど立たず

伊賀市立上野総合市民病院

伊賀市立上野総合市民病院(49町)の小児科が一日から休診した。病院によると、小児科の医師は1人だけで、常勤嘱託医が6月末日付で退職したため。医師は昨年3月1日に着任。退職まで2回契約を更新した。退職理由は「一身上の都合」という。後任の医師は見つかっておらず、再開時期のめどは立っていない。一昨年3月にも同科の医師が退職し、11カ月間休診した。病院の小児科患者数は、4月37人、5月36人、6月21人。いずれも外来のみの診療。患者には伊賀地域の他の小児科を紹介している。(2015年7月3日中日

新聞三重版)

○待機児童が54人増「潜在保育士」発掘へ

都市部でニーズ高まり／三重

都市部での待機児童解消が全国的な課題となる中、県内でも本年度、待機児童が増加した。本紙が県内29市町に聞き取ったところ、4月1日時点で入所できなかったのは百人で、昨年同期と比べ54人増とほぼ倍増した。4月に国の「子ども・子育て支援新制度」がスタート。各市町の待機児童数の集計方法が統一され、実態がより明確になっている。本年度は、人口の多い北勢地域の都市部で待機児童が増加した。四日市市では、利用ニーズの高まりなどで昨年の7人から52人増加し、59人。昨年ゼロだった鈴鹿市でも、入所先の調整の難航などで9人となった。一方、小規模保育施設が開設した名張市では定員が増え、待機児童は減少。伊賀市では保育士の増員や配置転換でゼロを達成した。また、人口の少ない南勢地域ではほとんど出ていないなど、地域差が大きい。待機児童に地域差が出るのは、市町の政策が大きく違うからだ。(2015年7月17日伊勢新聞)

○空き家半壊、代執行も

名張市が撤去検討、県内初

名張市瀬古口では、空き家一軒が半壊した。市は、昨年2月に住民から「崩れかけていて危ない」と相談を受け、所有者と対応を協議。7月9日付で、撤去などの安全策を講じるよう文書で行政指導していた。市によると、17日朝に付近の住民が倒壊に気付き、市へ通報した。付近の田んぼ15㎡にがれきが散乱している。現在のところ、付近の住宅や道路に影響はないという。市は所有者に速やかな撤去などを求め、応じない場合、5月施行の空き家対策特別措置法に基づく行政代執行も検討する。県住宅課によると、特措法に基づく代執行は、県内ではまだ一度も実施されていない。(2015年7月18日中日新聞三重版)

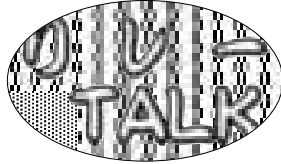
○路線変更求め「徹底抗戦」

新宮紀宝道路に住民「待った」

「なぜ住んでいる人を犠牲にするような場所に道路を通すんですか」「立ち退かなければ強制執行するの」。7月2日夜、紀宝町役場の一室は緊迫した空気に包まれた。近畿自動車道紀勢線の一部として、紀宝町神内(このうち)と新宮市あけぼの間を結ぶ国道42号新宮紀宝道路(2.4キロ)の計画路線をめぐる、同町の住民団体「新宮紀宝道路の路線変更を求める会」が開いた西田健町長との意見交換会。同町鶴殿の住民ら約50人は、現行の計画路線が自分たちの暮らす住宅地を通るとして激しく批判した。▽現在、新宮紀宝道路は予備設計の段階だ。道路建設に伴う排水溝整備などについて住民の意見を聞きながら進めることになるが、路線変更を求める会の平野美津子代表は「会の住民は協力しない」と徹底抗戦の構えだ。(2015年7月27日中日新聞三重版)

**加藤 司さん**

元・桑名市職員
元・桑名市職労委員長



NO. 8

随想。私と自治体のしごと

農林水産関係を軸に多くの仕事を経験
『住民と自治』誌は、私の羅針盤でした

1973(昭和48)年に三重県桑名市役所に就職し、35年間勤務しました。職場は、農林水産課に配属され、その後都市計画課(公園係)に1年半、地区市民センターで4年、その後再び農林水産課に戻りました。2004年12月には、桑名市・多度町・長島町が合併し、広域化した自治体になりました。直後の2005年4月に多度町総合支所産業課へ異動しました。そこで3年、定年退職前の最後の1年は、多度学校給食センターに勤めることになりました。35年余りの勤務では一貫して技師として配属されていました。

長年の勤務で印象に残るのは、やはり農林関係の仕事です。就職した時代は米の減反政策真っ盛りでした。減反政策実務が大きな比重を占めていた時代でした。学生時代「米の生産調整問題」を論じ合ったことがあり、食糧自給の立場から減反政策に反対を主張した覚えがあります。皮肉なことに減反を推進する立場に就いてしまいました。思いとは別に、実に一生懸命でした。

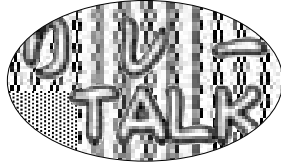
農林水産関係の職務を軸に色々な仕事を体験しました。米の減反はもちろん畜産家畜防疫、農業委員会の農地転用事務、山崩れ防止の治山工事、地区市民センターでの窓口事務(戸籍・住基・市税収納)などです。地区市民センターでは、技師として配

属されましたが、税務吏員の身分証明書も付与されていました。おまけに地区公民館併設ですので、教育委員会職員として兼務の辞令を交付されました。農業委員会書記でもありました。技師で、農業委員会書記、税務吏員、教育委員会職員であり、何足もわらじを履いていました。もちろん給料は増えません。農業に関係のなかったのは、都市計画課の1年半と最後の給食センター所長として勤めた1年の2年半だけでした。

東海自治体問題研究所の会員になったのは、友人に誘われ、研究所事務局がまだ中区栄の南、大津通りにあった頃です(編集部注:旧事務所は1979年まで中区大須の昭和ビル。現事務所は、翌年1月から)。山崎丈夫さんが事務局長をされていました。かならずしも熱心な会員・読者ではありませんでした。『住民と自治』誌の目次をみて面白そうな記事を読む程度でした。ところが気になる記事が多くなってきたのは、組合執行委員・委員長をすることになり、地方自治や公務労働についての知識がなく、「これでは」と思ったからでした。勉強できる教科書・タネ本がここにあるのではないかと感じました。それからは、地方自治論や公務労働論に関しては、『住民と自治』「研究所報」は、私の羅針盤になりました。

**塚本紀子さん**

元・名古屋市子ども青少年局職員
前・名古屋市職労副執行委員長



NO. 9

随想。私と自治体のしごと

共同の力を大きくし、
安心して暮らせるまちづくりを

私は本山革新市政が誕生した翌年の1974年4月から名古屋市の保育園で働き始めましたが、直前の1月19日、保母の大増員とヘルパーの正職員化を求める全日ストライキが決行されました。市職労あげての大運動と、安心して預けられる保育園にしてほしいという父母との共闘によってストは成功し、200人を超す大増員を勝ち取りました。その後は労働組合を中心に、健康で働きつづけられる職場をつくること、住民の願いにこたえ地域で頼りになる保育園になること、をめざしてさまざまな取り組みをしてきました。

乳幼児をもつ家庭を訪問して実態や要求を聞き取り、白書にまとめる作業も何度か経験しました。1,500人の仲間が1人5軒くらいを目標に地域に入っていきます。ドキドキしながらドアをノックしたものです。実際に地域に入ってみると子育ての悩みを相談され、「いますぐ預けたい」など生の声を聞くことができ、地域に入ることによって逆に元気をもらったという声がたくさん出されました。白書づくりを通して、乳児保育の拡充や保育時間の延長とともに、保育園に入っていない子どもやお母さんたちも応援できる保育園に、ということも出てきました。しかし国の施策の不十分さもあり、保育現場ではいつもぎりぎりの状態が続いています。また全国的に公立保育園を縮小していく動きが強まっていますが、地域の子育てのパートナーとして公立も民間も大切にしてほしいと思っています。

後半は市職労の専従役員として「名古屋の国保と高齢者医療をよくする会」や「市民犠牲許すな連絡会」の事務局の仕事、市への予算要求、市民生活アンケートなどに携わってきました。自治体の労働組合として「住民こそ主人公」をどう実践していくのか、情報発信や交流の場づくりなど、少し見えてきた課題もありました。河村市政になって市民と職員を分断する動きが強まる中で2つのアンケートに取り組みました。『暮し・福祉・安心もっと住みよいなごやにしまい生活アンケート』と『中小企業アンケート』（2011年）です。自治体労働組合が一方向的にやるのではなく、多くの団体の皆さんと一緒に実行委員会をつくって、区ごとに共同で地域に入るという点で新しい挑戦になりました。「減税」が声高に言われている中でも、実際に地域に入ってみると「国保料を安くしてほしい」「年金で入れる老人ホームをつくってほしい」「すぐに保育園に入りたい」など、私たちの要求と変わらないことに、ホッとしたのを覚えています。

今度は住民の立場から「高齢者が安心して住み続けられるまちづくり」について、地域の医療生協や年金者組合のみなさんといっしょに考えていけたらと、思っています。いま医療生協が中心になり、小学校区を単位にマップづくりをすすめて、足りないもの、連携を強めたいところなどを出し合うとりくみを始めています。

●行事案内

◆第4回理事会

日時：8月28日（金）18：30～

場所：自治労連愛知県本部会議室

議題：2015年度総会議案

市バス・地下鉄「黒川」下車4番出口

黒川交差点北へ50m（東側）

議題：2014年度総括／2015年度事業計画

・記念講演（予定）

・終了後には懇親会開催・会費4000円

◆第36回大都市再生プラン研究会

日時：9月23日（日）13時30分～16時30分頃

会場：名古屋市市政資料館 第1集会室

研究発表：

第Ⅱ部「名古屋・中京」大都市圏の構造と
経済・社会構造の変化

(3)トヨタ企業体・自動車産業集積と地域
経済・社会

(4)愛知における「農工両全」モデルの変
貌と課題

(5)大都市圏自治体の開発行政と財政構造
変化

報告者：梅原、長谷川、中川、西堀（予定）

◆研究所総会

日時：10月23日（金）18：30～20：30

会場：名古屋市北生涯学習センター

（北区黒川本通り2-16-3 Tel082-981-3636）

第1回まちづくり読書会

図書館活動を通じて、まちづくりを福祉などのいろいろな立場から話し合う「まちづくり読書会」を開催します。ぜひご参加ください。

日時：9月6日（日）午後1時30分

場所：名古屋市瑞穂図書館集会室

（名古屋市瑞穂区豊岡通3丁目29番地）

地下鉄桜通線「瑞穂運動場西」下車2番出口より徒歩8分

地下鉄名城線「瑞穂運動場東」下車3番出口より徒歩8分

地下鉄名城線・桜通線「新瑞橋」下車5番出口より徒歩8分

ゲスト：木曾 ひかるさん

（第12回「民主文学」新人賞受賞）

主催：「まちづくり読書会」実行委員会

連絡先：五十嵐（052-832-6375）

地方自治のしくみと政策を学ぶ自治体研究社の書籍

★申込みはTEL又はFAXで東海自治体問題研究所へ（当会員は1割引き、郵送料は1冊80円、3冊でも85円）

自治・平和・環境

新刊



宮本憲一 著
A5判
本体 1111円＋税

戦後70年、安倍政権は「戦争立法」「辺野古新基地」・原発再稼働と政治経済の全面改革を強行している。自治体活動や革新自治体の教訓を戦後史に学びつつ、日本の民主主義再生と維持可能な社会へのみちを語る。

I 戦後70年と日本社会

1 安部政権と地方自治―自治体活動と戦後70年の民主主義
2 原発再稼働と地方自治―地方自治の現状と課題
3 大規模震災と地方自治―震災復興と地方自治

II 戦後70年と地方自治―戦後70年の教訓

1 戦後改革と地方自治―地方自治の発展と課題
2 戦後70年の教訓と地方自治―地方自治の発展と課題
3 地方自治の発展と課題
4 地方自治の発展と課題

III 自治・平和・環境をめぐって

1 戦後70年の教訓と地方自治―地方自治の発展と課題
2 戦後70年の教訓と地方自治―地方自治の発展と課題
3 地方自治の発展と課題
4 地方自治の発展と課題

IV 地方自治の発展と課題

1 地方自治の発展と課題
2 地方自治の発展と課題
3 地方自治の発展と課題
4 地方自治の発展と課題